

国民健康保険・後期高齢者医療保険制度に加入中の皆さまへ

8月から高額療養費制度が変わりました

① 高額療養費制度とは

ひと月に医療機関に支払った額が高額になった場合、自己負担限度額が超過した分を払い戻される制度です。

自己負担限度額は世帯の所得に応じて決まっています。

② 今回の変更点

①自己負担限度額が変わりました

②年間上限が導入されました

「年間上限」とは、8月から翌年7月までの1年間で計算された金額が「年間上限」に達した場合それ以上の負担は不要になります。

※詳しくは7月に送付した「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」に同封したチラシ（国民健康保険は「知って安心宮城の国保」後期高齢者医療は「令和8年8月からの後期高齢者医療制度のお知らせ」）や町のホームページをご覧ください。

☎ 町民税務課 医療給付係 ☎46-1373

「ツール・ド・東北2026」開催！



震災復興と震災伝承を目的としたサイクルイベント「ツール・ド・東北」が開催されます。本町では、神割崎キャンプ場、うみべの広場、宮城県漁協歌津支所にエイドステーションが設置されます。

ライダー向け、南三陸町らしい元気いっぱいの応援をよろしくお願いします。

なお、開催に伴い周辺道路では一部交通規制が行われます。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

開催日 9月20日(日)

通過時間

神割崎キャンプ場	午前7時50分～午後2時（予定）
うみべの広場	午前10時～午後2時20分（予定）
宮城県漁協歌津支所	午前9時15分～11時30分（予定）

☎ 商工観光課 観光振興係 ☎46-1385

おらほの

納

税

教室

住民税

個人の住所または居所、法人の事務所・事業所などがある都道府県および市町村に対して納める税金で、「道府県民税」と「市町村民税」を総称した呼び名です。

住民税の内容は、個人に対して課する「個人住民税」と、法人に対して課する「法人住民税」があります。



個人の場合	前年中の所得金額に応じて負担する「所得割」と、一定の条件に該当する場合に負担する「均等割」で年税額が決まります。 【納税義務者】1 その年の1月1日時点で南三陸町内に住所があり、前年中に一定の所得がある人 2 「南三陸町内に住んでいないが、町内に事務所や家屋敷がある」という人
法人の場合	法人の所得に応じて計算した法人税額を基に課する「法人税割」と、資本金などや従業員数によって課する「均等割」があります。 【納税義務者】1 町内に事務所や事業所がある法人 2 町内に事務所や事業所はないが、寮、保養所などがある法人

町内の法人事業者の皆さんへ

町内に事務所・事業所などがある法人は、県と町にそれぞれ申告書を提出し、申告した税額を納める義務があります。法人町民税の申告納付期限は、事業年度終了の日の翌日から2カ月以内です。

申告納付が遅れた場合、延滞金や加算金が発生する場合がありますので、忘れずに申告と納税をしてください。前年度に申告をしている法人には、申告期限の前月に「申告のご案内」を送付しています。

町税などの納付は、安心・便利な口座振替がオススメです！

納期ごとに金融機関などに行く手間が省け、自動引き落としなので納め忘れもなく安心です。利用手数料もかかりませんので、ぜひご利用ください。

口座振替日は、各税目の納期月の25日（土日祝日の場合は翌営業日）です。残高不足などで引落としができなかった場合、再振替はできませんので、ご注意ください。

口座振替申し込みに必要なもの

①口座振替を希望する税目の納税通知書または領収書

②預（貯）金通帳

③預（貯）金通帳の届出印

上記の3点をお持ちの上、預（貯）金通帳の金融機関窓口にてお手続きください。このほか免許証や身分証明書の提示を求められることもあります。（申込用紙は、町内各金融機関窓口に備え付けています。）

申し込みに当たっての注意点

①納税通知書の通知書番号が異なる場合は、それぞれ申し込みが必要です。

例えば個人名義と共有名義の固定資産税がある場合、個人分と共有分とでそれぞれ申し込みが必要です。

②申込用紙には、納税義務者の氏名・名称と通知書番号を必ず記入してください。

※通知書番号は、納税通知書・納付書・領収書に記載されています。

（介護保険料・後期高齢者医療保険料の納税通知書には記載されていません）

※納税義務者の氏名・名称は、略さずに記入してください。

③申込用紙には、振替を希望する税目および口座振替開始時期を必ず記入してください。

※上記②③の記入がない場合、口座振替の登録が正しく行えず、希望どおりの振替が行えなくなります。

＊今月の税・保険料＊

納め忘れのないよう、早めに準備しましょう！

固定資産税……………第3期

国民健康保険税……………第4期

介護保険料……………第3期

後期高齢者医療保険料…第3期

納付期限

9月30日(水)

口座振替日

9月25日(金)

☎ 町民税務課 税務係 ☎46-1372